



平成 30 年 6 月 29 日

各 位

株式会社省電舎ホールディングス
代表取締役社長 西島 修
(コード 1711 東証 2 部)
問い合わせ先：管理本部長 田中 圭
(03-6821-0004)

平成 30 年 3 月期有価証券報告書の提出期限延長申請に係る承認のお知らせ

当社は、平成 30 年 6 月 29 日付で、企業内容等の開示に関する内閣府令第 15 条の 2 第 3 項に規定する有価証券報告書の提出期限延長に係る承認を受けましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 対象となる有価証券報告書

平成 30 年 3 月期有価証券報告書 (自平成 29 年 4 月 1 日至平成 30 年 3 月 31 日)

2. 延長前の提出期限

平成 30 年 7 月 2 日

3. 延長後の提出期限

平成 30 年 8 月 2 日

4. 今後の見通し

平成 30 年 6 月 22 日付で開示しました「平成 30 年 3 月期有価証券報告書の提出期限延長に関する承認申請書提出及び、決算短信開示の再延期のお知らせ」のとおり、当社における過年度の会計処理の訂正を行ったうえで、平成 30 年 3 月期有価証券報告書及び過年度の訂正報告書を作成し、延長後の提出期限である平成 30 年 8 月 2 日までに平成 30 年 3 月期有価証券報告書を提出できる見込みです。尚、作業スケジュールについては以下のとおりです。

①第三者委員会の調査及び報告：平成 30 年 5 月 2 日～平成 30 年 7 月 10 日

②有価証券報告書及び訂正報告書作成：平成 30 年 5 月 18 日～平成 30 年 7 月 24 日

③会計監査人の監査及び四半期レビュー並びに審査 (監査報告書発行を含む)

：平成 30 年 5 月 18 日～平成 30 年 8 月 1 日



④有価証券報告書及び訂正報告書提出：平成 30 年 8 月 2 日

株主、投資家の皆様をはじめ関係者の皆様には、ご迷惑とご心配をお掛けしますことを深くお詫び申し上げます。

以 上